

申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	2	回

1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター

団体代表者 役職・氏名

代表理事・中村隆行

分類

法人番号

8240 0050 02101

団体コード

申請団体の住所

広島市中区紙屋町一丁目6番1号紙屋町ガレリア303号室

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成
 なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構

2 本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名(主)	地域と社会をつなぐ協働モデル創出プロジェクト		
	事業名(副)	誰も取り残さない地域社会の実現に向けて		
	団体名	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2	①~2地域ブロック			
事業の種類3	中国ブロック(鳥取、島根、岡山、広島、山口)			
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
<input type="radio"/>	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="radio"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/>	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="radio"/>	④ その他
<input type="radio"/>	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input type="radio"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="radio"/>	⑥ 女性の経済的自立への支援
<input type="radio"/>	⑦ その他
<input type="radio"/>	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="radio"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="radio"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
11.住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	本事業では円卓会議やワークショップを通じた住民参加型の課題解決を目指しています。
17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	本事業では行政・企業・市民団体の協働モデルの構築を目指しています。

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	181/200字
<p>～ゆたかな市民社会を実現するために 自ら変わる、みんなが変わる、社会が変わる～</p> <p>民設民営のNPO支援センターとしての専門能力を活かしながら率先して行動し、立場・分野・地域・世代の垣根をこえた参画と協働を促すことで社会連帯を育む。そして、社会の問題解決や価値創造を図ることを通して、SDGsや国際平和に貢献し、持続可能でゆたかな市民社会を実現することを目的とする。</p>	
(2)団体の概要・活動・業務	198/200字
<p>1997年に設立し、NPO法制定への働きかけから活動を開始。広島県域の中間支援組織として、NPO支援に係る情報の収集・発信、ネットワークづくり、助成金等の資金分配などを行ってきました。社会の現状を捉えなおし、組織の世代交代を図りながら以下の事業を行っています。</p> <p>■ステークホルダーとのコミュニケーションを促進する、■組織力・担い手を育成する、■市民社会連帯を強化する、■社会的インパクトを創出する</p>	

II.事業概要

					国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期					広島県			
	(開始)	2026/4/1	(終了)	2029/3/31	対象地域		本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	1. 地域課題型団体（自治会・町内会など） 2. 社会課題型団体（NPO法人等） 3. 中間支援組織					(人数)	1. 地域課題型団体（自治会・町内会など）広島県全体：約6,000団体 2. 社会課題型団体（NPO法人等）広島県のNPO法人認証数：約753法人（2024年末時点） 3. 中間支援組織 広島県全体約30団体（公設公営も含む）	
最終受益者	広島県で暮らす人々					(人数)	広島県人口 2,695,633人（2025年9月1日時点）	
事業概要	<p>本事業は、広島県における人口減少や過疎化、地域コミュニティの担い手不足、社会課題の複雑化という深刻な状況に対応するため、地域課題型（地縁組織）と社会課題型（テーマ型）の市民活動をつなぎ、協働による課題解決を促進する仕組みを構築します。広島県では自治会や町内会などの地縁組織が高齢化により活動継続が困難となり、社会課題に取り組むNPOやボランティア団体も資金・人材・ノウハウ不足という脆弱性を抱えています。さらに、地域課題と社会課題がうまく接続できておらず、市民社会の力が十分に発揮されていない現状があります。</p> <p>本事業の柱は、①地域・社会課題の可視化と共有（円卓会議や調査を通じて課題を明確化し、社会的課題として認識）、②協働プロジェクトの立ち上げ（多様な主体による実現可能な事業計画の策定と資金調達支援）、③プロジェクトの実施と支援（中間支援組織による伴走支援、担い手育成、ネットワーク形成）、④成果の評価・広報・発信（活動成果の可視化、メディア発信、事例集作成）です。</p> <p>さらに、資金分配団体は助成金管理に留まらず、伴走支援や広報戦略を担い、事業終了後も中間支援機能を定着させる出口戦略を実行します。出口戦略では、組織基盤強化、資金調達力の多様化（コミュニティ基金、クラウドファンディング）、行政・企業との協働モデルの制度化を進め、地域団体が自律的に活動を継続できる仕組みを構築します。</p>							
	593/600字							

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	753/1000字
■背景と本事業で解決を目指す社会課題 広島県では人口減少と過疎化が進み、特に社会減（転出超過）が全国最多となっており、地域経済や公共サービスの維持が困難な状況です。こうした課題の解決には、産学官民の連携・協働が不可欠ですが、担い手の一つである市民活動の力が十分に発揮されていません。自治会や町内会などの地縁組織は高齢化により担い手不足が深刻化し、地域活動の継続が難しくなっています。また、社会課題に取り組む市民活動団体も、資金・人材・ノウハウの不足から持続可能な運営モデルを構築できていないという脆弱性を抱えています。さらに、地域課題と社会課題がうまく接続されておらず、市民社会の力が十分に生かされていない現状があります。	
■本事業で解決を目指す社会課題 ①地域・社会課題の可視化と共有 行政・NPO・地域住民間で情報が分断されており、特に中山間地域では外部支援者が地域の文化や実情を十分に理解できず、形だけの整合性に終始するケースも見られます。加えて、市民活動団体には調査力が不足しており、課題の構造化やデータ収集・分析が十分に行えないため、行政や他団体との共通認識形成が困難です。 ②協働プロジェクトの立ち上げ 行政や企業等との連携体制が弱く、役割分担が不明確なことに加え、資金・人材・ノウハウの不足により、事業化に必要な計画づくりが難しい状況です。 ③プロジェクトの実施と支援 リーダーやコーディネーターの不在、中間支援機能（組織基盤強化や伴走支援）の未整備、関係団体間の接続の弱さが、実行力や調整力の低下を招いています。 ④成果の評価・広報・発信 定性的な成果の評価が難しく、共通の評価軸がないこと、広報スキルや発信力の不足、メディアとの接点の欠如により、活動の価値が広く認識されにくい状況です。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	175/200字
広島県では市町と連携し、地域づくりサポートデスクを設置。資金相談や専門家紹介、広報支援などを通じて地域団体を支援しています。各市町においても地域課題の解決に向けた計画づくりや自治会町内会等への資金支援などに取り組んでいます。一方で、制度活用が一部に限られ、住民参加の限定性、担い手の高齢化、人材不足、事業継続の難しさなど、自治体も課題を抱えています。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	197/200字
①地域・社会課題の可視化と共有 円卓会議的チャレンジ（外国ルーツの若者支援、高校生世代のがん対策 等） ②協働プロジェクトの立ち上げ 資金調達に向けたコミュニティ基金発足準備、少額自主助成、広島の市民活動支援者ネットワークの構築 ③プロジェクトの実施と支援 2019年度から資金分配団体として6回の事業を実施、NPO法人等への組織基盤強化支援 ④成果の評価・広報・発信 地方メディアへの情報提供	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	183/200字
本事業は、地域課題型と社会課題型の市民活動をつなぎ、協働による課題解決を目指します。その実現には、中間支援機能の整備、協働体制の構築、資源調達、成果の可視化と発信など多面的な支援が必要です。広島県にコミュニティ基金を創設し、地域の多様な主体が継続的に連携できる仕組みを構築する本事業は、民間公益活動の基盤強化も目的とする休眠預金の理念と合致していると認識しています。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

事業終了後5年後に、広島県内の地域において、地域課題型と社会課題型の市民活動が連携・協働することにより、自治会・町内会・NPO・企業・行政など多様な主体が役割を担い、複合的な課題に対応できる地域となります。市民が安心して声を上げ、課題に気づき、社会的なアクションにつなげられる環境が整い、制度では拾いきれない課題にも柔軟に対応できる社会が醸成されます。さらに、中間支援組織の設立・強化を通じて、資金調達力・発信力・ネットワーク構築が進み、地域の市民活動が持続的に展開される基盤が整った社会の実現を目指します。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
①地域・社会課題の可視化と共有 地域の課題が円卓会議や調査を通じて明確化され、関係者間で共有されている		円卓会議参加者の満足度（アンケートによる「課題が共有されたと感じたか」など）		未実施			実行団体が実施したアンケートによる満足度が8割以上
①地域・社会課題の可視化と共有 地域の課題が円卓会議や調査を通じて明確化され、関係者間で共有されている		円卓会議に参加した関係者の属性数（行政、企業、学識、NPO 等）		未実施			実行団体が実施した円卓会議に参加した関係者の属性数が4件以上
②協働プロジェクトの立ち上げ 地域課題や社会課題の解決に向けて、協働や資金調達などを含めた実現的な事業計画が作成されている		作成された事業計画書の数		未実施			全ての実行団体が協働プロジェクトを立ち上げている
②協働プロジェクトの立ち上げ 地域課題や社会課題の解決に向けて、協働や資金調達などを含めた実現的な事業計画が作成されている		資金調達計の達成状況		未実施			実行団体が立ち上げた協働プロジェクトの資金調達が5割以上資金調達に成功している
③プロジェクトの実施と支援 企画された協働プロジェクトが実際に実施されている		協働プロジェクトを実施するために必要な組織基盤が整っているかどうか		未実施			実行団体の自己評価において、自団体の組織基盤が十分に整備されていると、全ての実行団体が評価している
③プロジェクトの実施と支援 企画された協働プロジェクトが実際に実施されている		協働プロジェクトが実施されているかどうか		未実施			実行団体が立ち上げた協働プロジェクトがすべて実施されている
④ 成果の評価・広報・発信 実行団体が実施した協働プロジェクトの活動成果が報告書や事例集といった形で整理されており、メディア等に取り上げられている		成果報告書・事例集の有無を確認		未実施			実施された協働プロジェクト全てが、成果報告書・事例集に整理されている
④ 成果の評価・広報・発信 実行団体が実施した協働プロジェクトの活動成果が報告書や事例集といった形で整理されており、メディア等に取り上げられている		メディアに取り上げられた件数		未実施			1事業あたり1件以上、メディアに掲載されている

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
①地域・社会課題の可視化と共有 地域の多様な主体が協働し、円卓会議や調査を通じて課題を可視化・共有し、社会的な課題として認識される状態になっている		参加者の満足度（アンケートによる「課題が共有されたと感じたか」など）		未実施			資金分配団体と実行団体が実施したアンケートによる満足度が8割以上
②協働プロジェクトの立ち上げ 地域課題や社会課題の解決に向けて、協働や資金調達などを含めた実現的な事業計画が作成されている		立ち上がった協働プロジェクトの件数		未実施			資金分配団体と実行団体が立ち上げた協働プロジェクトが2件以上
②協働プロジェクトの立ち上げ 地域課題や社会課題の解決に向けて、協働や資金調達などを含めた実現的な事業計画が作成されている		連携した団体数（自治会、NPO、企業、行政など）		未実施			1事業につき、4団体以上が連携している
③プロジェクトの実施と支援 地域課題や社会課題の解決に向けて、企画された協働プロジェクトを実際に実施・支援する体制が構築されている		活動に投入された資源量 1)資金 2)人材		未実施			1)資金 クラウドファンディングや助成金、委託事業などを通じて1事業につき100万円以上の資金調達を実施している 2)1事業につき1名以上の人材コーディネートを行っている
③プロジェクトの実施と支援 地域課題や社会課題の解決に向けて、企画された協働プロジェクトを実際に実施・支援する体制が構築されている		広島の市民活動を支援する支援者チームが構築されている		未実施			支援者チームに50名以上が登録している
④成果の評価・広報・発信 市民活動の社会的認知が高まり、次の展開や支援に繋がっている		メディアに掲載された件数		未実施			1事業につき1件以上メディア（新聞、テレビ、ネットニュース等）に掲載されている

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
①地域・社会課題の可視化と共有（初期フェーズ） 地域課題・社会課題に関する現状調査（アンケート、ヒアリング、統計分析）	2026年度	59/200字
①地域・社会課題の可視化と共有（初期フェーズ） 円卓会議やワークショップの開催（課題の洗い出し・共有）	2026年度	51/200字
①地域・社会課題の可視化と共有（初期フェーズ） 課題マップやレポートの作成・公開	2026年度	40/200字
①地域・社会課題の可視化と共有（初期フェーズ） 関係者ネットワークの形成（自治会、NPO、企業、行政など）	2026年度	53/200字
②協働プロジェクトの立ち上げ（計画フェーズ） 協働プロジェクトのテーマ設定と優先順位付け	2026～2027年度	44/200字
②協働プロジェクトの立ち上げ（計画フェーズ） 関係者間の役割分担・体制図の作成	2026～2027年度	39/200字
②協働プロジェクトの立ち上げ（計画フェーズ） 資金調達の実施（助成金、クラウドファンディング、企業協賛）	2026～2027年度	52/200字
②協働プロジェクトの立ち上げ（計画フェーズ） 実施計画書の作成（スケジュール、予算、成果指標）	2026～2027年度	47/200字
③プロジェクトの実施と支援（実行フェーズ） プロジェクトの開始（イベント、サービス、地域活動など）	2027～2028年度	49/200字
③プロジェクトの実施と支援（実行フェーズ） PDCAサイクルによる改善（定期ミーティング、進捗報告）	2027～2028年度	50/200字
④ 成果の評価・広報・発信（終盤フェーズ） 成果評価（定量・定性指標による分析）	2027～2028年度	40/200字
④ 成果の評価・広報・発信（終盤フェーズ） 成果報告書・事例集の作成	2027～2028年度	34/200字
④ 成果の評価・広報・発信（終盤フェーズ） 地方メディア・SNS・広報誌での情報発信	2027～2028年度	42/200字
④ 成果の評価・広報・発信（終盤フェーズ） 成果報告会や説明会の開催（関係者・住民へのフィードバック）	2027～2028年度	51/200字
		0/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
①地域・社会課題の可視化と共有（初期フェーズ） 実行団体向けに調査手法や円卓会議の運営ノウハウを提供（研修・マニュアル作成）	2026年度	62/200字
①地域・社会課題の可視化と共有（初期フェーズ） 実行団体間での情報共有会議の開催（課題の共通認識形成）	2026年度	51/200字
②協働プロジェクトの立ち上げ（計画フェーズ） 実行団体に対する事業計画策定支援（フォーマット、事例提供）	2026～2027年度	52/200字
②協働プロジェクトの立ち上げ（計画フェーズ） 資金調達に関するアドバイス・研修（クラウドファンディング、助成金申請）	2026～2027年度	58/200字
②協働プロジェクトの立ち上げ（計画フェーズ） 関係者間の役割分担調整をサポート（体制図作成支援）	2026～2027年度	48/200字
②協働プロジェクトの立ち上げ（計画フェーズ） 計画の妥当性を確認するレビュー・フィードバック	2026～2027年度	46/200字
③プロジェクトの実施と支援（実行フェーズ） 実行団体への伴走支援（進捗管理、課題解決サポート）	2027～2028年度	47/200字
③プロジェクトの実施と支援（実行フェーズ） 定期的なモニタリング・報告会の開催	2027～2028年度	39/200字
③プロジェクトの実施と支援（実行フェーズ） 担い手育成研修やネットワーク形成の支援プログラム提供	2027～2028年度	48/200字
④成果の評価・広報・発信（終盤フェーズ） 成果評価のための指標設計支援（定量・定性）	2027～2028年度	42/200字
④成果の評価・広報・発信（終盤フェーズ） 実行団体の成果報告書作成をサポート（フォーマット、レビュー）	2027～2028年度	51/200字
④成果の評価・広報・発信（終盤フェーズ） 広報戦略のアドバイス・メディア連携支援	2027～2028年度	40/200字
④成果の評価・広報・発信（終盤フェーズ） 成果報告会やシンポジウムの企画・運営	2027～2028年度	39/200字
■市民活動支援基盤の構築 広島の地域課題、社会課題を各フェーズにおいて支援できる支援者のネットワークを構築	2026～2028年度	53/200字
■事業評価委員会の実施 事業評価委員会において、客観的に事業全体の評価と事業運営の評価を定期的にする	2026～2028年度	51/200字

V. 広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	<p>本事業の広報は「共感と参加」を軸に、地域内外へ多層的（例：メディアを通じた社会向け、報告書等を活用した行政向け、SNSや紙媒体を活用した住民向け等）に発信します。成果やストーリーをSNS・動画・地域メディアで可視化し、住民・行政・企業の関心を高めます。報告会や事例集を通じて信頼性を確保し、次の協働や資金調達につなげる仕組みを構築します。</p>	169/200字
連携・対話戦略	<p>自治会・NPO・企業・行政など多様な主体が対話を通じて共通認識を形成する仕組みを重視します。円卓会議やワークショップを定期開催し、課題の構造化と役割分担を明確化。対話やオンラインプラットフォームを活用して情報共有を促進し、信頼関係を基盤に協働モデルを構築します。特に市民活動支援者による定期的な対話機会を設け、地域・社会課題に対応しつつ、各フェーズに専門的な支援が行われる体制を構築します。</p>	196/200字

VI. 出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

資金分配団体	<p>本事業終了後、資金分配団体は単なる助成金管理機能に留まらず、地域課題解決のハブとして持続可能な仕組みを構築します。出口戦略の柱は①中間支援機能の定着（組織基盤強化、伴走支援、ネットワーク形成）、②資金調達力の多様化（コミュニティ基金、クラウドファンディング、企業協賛）、③知識・ノウハウの蓄積と共有（評価指標、事例集、研修プログラム）、④行政・企業との協働モデルの制度化です。これにより、助成終了後も地域団体が自律的に活動を継続できる基盤を整え、資金分配団体自身も「資金+伴走+広報」を担う地域コーディネーターとして機能し続けます。さらに、成果の社会的認知を高める広報戦略を通じて、次の資金循環や外部支援を呼び込み、持続可能な広島の市民社会を形成します。</p>	327/400字
実行団体	<p>本事業終了後、実行団体は単発のプロジェクトに留まらず、地域課題解決を継続できる体制を構築します。出口戦略の柱は①組織基盤の強化（運営力・人材育成・財務管理）、②資金調達力の確保（助成金依存から脱却し、クラウドファンディングや企業協賛、コミュニティ基金の活用）、③ネットワークの拡充（行政・企業・他団体との協働モデルの定着）、④知識・ノウハウの蓄積（評価指標や事例集の活用、学び合いの場の継続）です。これにより、実行団体は地域内外の信頼を獲得し、次の事業や資金循環を呼び込む力を高めます。さらに、広報戦略を通じて活動の社会的認知を向上させ、地域住民の参加や支援を促進し、持続可能な市民活動のエコシステムを形成します。</p>	307/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果

777/800字

■休眠預金関連

【資金分配団体】

- ・ 中国5県休眠預金等活用コンソーシアム休眠預金活用事業（2019年採択/JANPIA/実行団体4件採択/総額76,568,640円）※資金分配団体/草の根
- ・ 中国5県休眠預金等活用事業2020（2020年採択/JANPIA/実行団体7件採択/総額138,175,500円）※資金分配団体/草の根
- ・ 中国5県新型コロナ対応緊急支援助成（2020年採択/JANPIA/実行団体17件採択/総額61,800,000円）※資金分配団体/緊急枠
- ・ 中国5県コロナ対応緊急支援助成（第2期）（2020年採択/JANPIA/実行団体9件採択/総額143,950,000円）※資金分配団体/緊急枠
- ・ 中国5県休眠預金等活用事業2021（2021年採択/JANPIA/実行団体7件採択/総額182,155,000円）※資金分配団体/草の根
- ・ 中国5県における発災時の相互支援体制構築に向けた地域の支援団体育成・強化事業（2022年採択/JANPIA/実行団体7件採択/総額179,355,500円）※資金分配団体/災害

【実行団体】

- ・ 外国ルーツを持つ若者が自ら進路を選べることを支える官民一体となった仕組み構築事業（2024年採択/JCIE/総額40,879,920円）※実行団体/イノベーション

■その他（助成金を受けた実績）

- ・ Panasonic NPO/NGOサポートファンド for SDGs[国内助成]2022年度
- ・ Panasonic NPO/NGOサポートファンド for SDGs[国内助成]2024年度

■その他（助成金を配分した実績）

- ・ 中国ろうきんNPO寄付システム（毎年、総額60万円程度の助成金を広島県内NPO法人に助成）
- ・ ひろしまNPOサポート倶楽部（毎年、総額60万円程度の助成金を広島県内NPOに助成）

(2)申請事業に関する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	279/800字
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廿日市市民活動相談業務（廿日市市） ・ 「福山市まちづくりサポートセンター」 ボランティア・NPO等相談業務（福山市） ・ 開発教育事業（JICA中国） ・ 令和2年中国環境パートナーシップオフィス管理運営等業務（環境省） ・ ひろしま未来交流会（自主事業） ・ ひろしまSDGs交流会（自主事業） ・ Panasonic NPO/NGOサポートファンド for SDGs[国内助成]2022年度 組織診断組織基盤強化のコンサルタント ・ Panasonic NPO/NGOサポートファンド for SDGs[国内助成]2024年度 組織診断組織基盤強化のコンサルタント 	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3～5団体	
(2)実行団体のイメージ	<p>市町村域の地域型中間支援組織や、地域のテーマ・分野型中間支援組織を想定しています。</p> <p>地域型については、自治会や町内会といった地縁組織や地元自治体との関係性をすでに一定程度構築している団体を想定します。</p> <p>テーマ・分野型については、全国域の中間支援団体との連携や、県内の同テーマ・分野に取り組む市民活動との連携が一定程度構築されている団体を想定します。</p>	174/200字
(3)1実行団体当り助成金額	<p>1,000万円～1,500万円（総額5,000万円）</p> <p>申請時の実行団体の組織規模や組織基盤の状況を審査会において確認し、助成金依存にならない助成額を設定します。</p> <p>特に人件費については、本事業終了後も雇用の継続が見込めるかどうかを重視し、実行団体の出口戦略も参考にしながら金額を決定します。</p>	145/200字
(4)案件発掘の工夫	<p>事前調査として県内の地域型、テーマ・分野型の中間支援に本事業の趣旨を説明し、全ての団体から期待するとの評価を得ています。これらの団体にはDM等で申請を改めて促します。また、まだ接点のない団体に向けては広島県内すべての自治体（県市区町合わせて32件）に対して事業の説明を行い、団体を紹介してもらってDM等を発信します。</p>	158/200字

IX.事業実施体制

<p>(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等</p>	<p>・実施体制・・・内部8名、外部9名 ・マネジメント体制・・・事業部長（事業統括）1名 ・経理体制・・・経理主担1名、補佐1名 ・PO体制・・・PO主担1名、PO副担（実行団体の伴走支援）2名、PO補佐（PO業務の事務の補佐）2名 ・評価体制（外部）・・・評価専門家、ファンドレイジング専門家、中間支援組織専門家、コミュニティ基金専門家 計4名 ・PO支援（外部）・・・広報専門家、地域コンサル専門家、金融機関、議員、ファンドレイジング専門家、評価専門家 計5名 ※経理は、団体経理2年程度の経験または簿記を有する者を想定。 ※POは、中間支援組織の知見を有する者を想定。</p>				<p>283/300字</p>
<p>(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用</p>	<p>人数</p> <p>4</p>	<p>内訳</p> <p>新規採用人数 (予定も含む)</p> <p>0</p> <p>名</p>	<p>他事業との兼務</p> <p>予定あり(詳細は右記のとおり)</p>	<p>左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載</p> <p>主担 休眠7：その他3、副担・補佐 休眠5：その他5</p>	
<p>(3)ガバナンス・コンプライアンス体制</p>	<p>定款や各種規定類等に則り、ガバナンス・コンプライアンスを徹底して遵守いたします。この事の表明としてグッドガバナンス認証（2025年8月まで）を取得するなど自発的に組織のガバナンス・コンプライアンス体制を構築してきました。また、独立した事業評価委員会において、客観的に事業全体の評価と事業運営の管理を徹底いたします。これらの体制が不十分との指導をいただいた際には適切に対応します。</p>				<p>189/200字</p>
<p>(4)コンソーシアム利用有無</p>	<p>なし</p>				

申請団体/事業種別	資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間	2026/04/01 ~ 2029/03/31	
資金分配団体	事業名	地域と社会をつなぐ協働モデル創出プロジェクト
	団体名	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター

	助成金
事業費	58,813,350
実行団体への助成	50,000,000
管理的経費	8,813,350
プログラムオフィサー関連経費	24,000,000
評価関連経費	5,408,000
資金分配団体用	2,908,000
実行団体用	2,500,000
合計	88,221,350

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	0	23,154,450	22,854,450	12,804,450	58,813,350
実行団体への助成	0	20,000,000	20,000,000	10,000,000	50,000,000
-					
管理的経費	0	3,154,450	2,854,450	2,804,450	8,813,350

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	8,000,000	8,000,000	8,000,000	24,000,000
プログラム・オフィサー人件費等	0	4,972,500	4,972,500	4,972,500	14,917,500
その他経費	0	3,027,500	3,027,500	3,027,500	9,082,500

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	0	1,986,000	1,936,000	1,486,000	5,408,000
資金分配団体用	0	986,000	936,000	986,000	2,908,000
実行団体用	0	1,000,000	1,000,000	500,000	2,500,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	0	33,140,450	32,790,450	22,290,450	88,221,350

団体情報入力シート

(1) 団体組織情報

法人格	団体種別	NPO法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	ひろしまNPOセンター		
郵便番号	730-0031		
都道府県	広島県		
市区町村	広島市中区紙屋町1丁目6-1		
番地等	紙屋町ガレリア303号室		
電話番号	082-258-1348		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://npoc.or.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)	http://www.facebook.com/hiroshima.npoc	
		http://blog.canpan.info/hnpoc/	
設立年月日	1997年9月13日		
法人格取得年月日	1999年11月1日		

(2) 代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ナカムラタカユキ
	氏名	中村 隆行
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3) 役員

役員数 [人]	14
理事・取締役数 [人]	12
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	2
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	1

(4) 職員・従業員

職員・従業員数 [人]	23
常勤職員・従業員数 [人]	13
有給 [人]	13
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	10
有給 [人]	10
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	31
団体正会員 [団体数]	31
団体その他会員 [団体数]	0
個人会員・ボランティア数	41
ボランティア人数(前年度実績) [人]	0
個人正会員 [人]	0
個人その他会員 [人]	41

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けている
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	非営利組織評価センター/グッドガバナンス認証/2021年度 https://jcne.or.jp/gg/2021g0039.html

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	11件
申請前年度の助成総額 [円]	1,100,000円
助成した事業の実績内容	20年近くにわたり継続している広島県内のNPOを対象とした草の根助成事業です。1年間の実績を申請いただき助成する仕組みにしており、事務的な負担が少ないことと用途制限のない資金ということで採択された団体から高い評価を得ています。

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	■西日本豪雨被災者支援/1件/1,750,000円 西日本豪雨被災後の復興活動を通して形成された安芸郡坂町「NPO法人SKY協働センター」、呉市天応町「つなごう@天応」による、被災者の交流の場づくりや地方防災力強化の活動を支援。

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所まで、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	地域と社会をつなぐ協働モデル創出プロジェクト
団体名:	ひろしまNPOセンター
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	記入完了	記入完了

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	01_総会規定	第4条
(2)招集権者		公募申請時に提出	01_総会規定	第5条
(3)招集理由		公募申請時に提出	01_総会規定	第4条2
(4)招集手続		公募申請時に提出	01_総会規定	第5条
(5)決議事項		公募申請時に提出	01_総会規定	第3条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	01_総会規定	第8条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	01_総会規定	第10条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としません。		公募申請時に提出	01_総会規定	第8条
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	02_理事会規定	第2条2
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	02_理事会規定	第2条3
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	02_理事会規定	第3条
(2)招集権者		公募申請時に提出	02_理事会規定	第3条
(3)招集理由		公募申請時に提出	02_理事会規定	第2条4
(4)招集手続		公募申請時に提出	02_理事会規定	第3条2
(5)決議事項		公募申請時に提出	02_理事会規定	第2条4
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	02_理事会規定	第4条3
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	02_理事会規定	第5条4
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	02_理事会規定	第4条3
● 理事の職務権限に関する規程				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	00_定款	第12条
● 監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	00_定款	第13条
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	03_役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規定	第3条
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	03_役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規定	第3条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	05_倫理規定	第4条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	05_倫理規定	第5条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	05_倫理規定	第6条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	05_倫理規定	第7条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	05_倫理規定	第8条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	13_就業規則	第14条～第17条
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	05_倫理規定	第9条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	05_倫理規定	第10条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	14_役員利益相反防止のための自己申告等に関する規定	第2条～第6条
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	14_役員利益相反防止のための自己申告等に関する規定	第5条
(2) 自己申告 「正職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	14_役員利益相反防止のための自己申告等に関する規定	第3条～第4条
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	06_コンプライアンス規定	第3条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	06_コンプライアンス規定	第5条
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	06_コンプライアンス規定	第8条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	07_内部通報(ヘルプライン)規定	第4条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	07_内部通報(ヘルプライン)規定	第10条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	12_事務局規定	別紙
(2) 職制		公募申請時に提出	12_事務局規定	第3章
(3) 職責		公募申請時に提出	12_事務局規定	第4章
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	12_事務局規定	第5章
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	04_賃金規定	第3条～第6条
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	04_賃金規定	第6条～第10条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	09_文書管理規定	第5条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	09_文書管理規定	第5条～第12条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	09_文書管理規定	別紙
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	08_情報公開規定	別紙
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	10_リスク管理規定	第6条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	10_リスク管理規定	第12条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	10_リスク管理規定	第15条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	10_リスク管理規定	第13条
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	11_経理規定	第5条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	11_経理規定	第3条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	11_経理規定	第3章
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	11_経理規定	第2章
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	11_経理規定	第3章
(6) 収支予算		公募申請時に提出	11_経理規定	第5章
(7) 決算		公募申請時に提出	11_経理規定	第6章